



非正規雇用職員の期限撤廃を 求める声を挙げていきましょう



2月26日、3月5、11日の3回にわたり出勤時の8時から9時過ぎまで、北大正門前などにおいて非正規雇用職員の5年雇用期限を理由とする雇止めを行わないように訴える宣伝活動をしました。執行委員以外の組合員にも協力いただいた結果、正門のみ(2/26)、正門と12条門(3/5)、13条門を含め三ヶ所(3/11)と宣伝箇所を増やすことができました。コロナ禍で解雇される人が増える中、雇止めされれば、就業機会を失い路頭に迷う可能性が極めて高いことは容易に想像できます。北大職組は1月28日、総長に非正規雇用職員の雇止めを一時的に凍結することを申し入れました。しかし2月末に到っても大学側からこれに対する回答や問題提起は全くありません。緊急事態宣言などが繰り返される中で働く場を失うことはそのまま生命の危機につながりかねませんが、3月末には数百名の雇止めが発生してしまうと考えられます。

道理のない5年期限ルールで職場から働く仲間を追い出すことは、人を育てる大学において長年まかり通っていることは全く恥

ずべきことです。チラシを受け取った教員(非組合員)からも「このやり方は全く誰のためにもなっていない」と憤りの声が聞かれました。正規職員には36協定に違反する超過勤務を発生させる一方で、経験を積んだ非正規雇用職員をやめさせることは、北大の人事管理・運用部門がその能力を疑われても致し方ないでしょう。全国的にもさまざまな形で非正規雇用職員の継続雇用や無期化が実現しています。継続した業務に必要な人員は正規職員が行なうのが原則であり、そのような仕事を5年期限で雇止めにする非正規雇用職員に担わせることは、大学にとっては安上がりの人事政策かもしれませんが、働く人間にとっては「使い捨て」制度です。このような差別的な人事は、職場内での信頼関係を低下させるだけでなく、さらに人を大事にしない働かせ方が正規職員へも広がっていくことでしょう。北大職組は今後もこの非正規雇用職員の5年期限問題を最大課題の一つとして取り組んでいきます。それぞれの場で非正規雇用職員の期限撤廃を求める声を挙げていきましょう。

(執行委員長・山形)



北大総長解任取消訴訟第1回口頭弁論&報告集会レポート

2021 年 2 月 22 日（月）13:30 から札幌地方裁判所で一番大きな第 805 号法廷で、名和豊春前北大総長が国と北大に対し解任取消を求めた訴訟の第 1 回口頭弁論が行われました。傍聴人でほぼ満席になった法廷に裁判官が入室するとカメラ取材が 2 分行われましたが、被告関係者席の 3 名のみが撮影されるのを避け一時退室したのが印象的でした。

武部知子裁判長の開廷宣言の後、訴状と答弁者に関するやり取りが行われ、名和前総長から訴訟に至った理由の陳述、原告訴訟代理人の佐藤博文弁護士から解任の背景と訴訟の意義および情報公開との関係についての陳述、同じく原告訴訟代理人の小野寺信勝弁護士から訴状の要旨についての陳述がありました。（これらの陳述の内容については北大職組のホームページをご覧ください。）裁判長は、この訴訟が高い社会的関心を集めていることを感じているようで、次回も同法廷で公開で口頭弁論が行われるよう期日を指定し、30 分ほどで閉廷しました。

その後札幌弁護士会館に傍聴人や報道関係者を集めて報告集会が行われ、何件か質疑応答がありました。今後のスケジュールとしては、4 月 9 日（金）15:30 から第 805 号法廷で総長解任に係る個人情報開示請求訴訟

の口頭弁論、5 月 17 日に今回の訴状に対する国と北大の答弁書の提出〆切、6 月 14 日（月）14:00 から第 805 号法廷で第 2 回口頭弁論が行われる予定です。特に 6 月 14 日（月）の期日では、国と北大からの反論が出揃い本格的な論戦が始まることから、傍聴席の抽選が行われる可能性もあります。傍聴希望の方は、30 分程度早めに札幌地方裁判所に向かうようお勧めします。



質問に答える名和氏

の口頭弁論、5 月 17 日に今回の訴状に対する国と北大の答弁書の提出〆切、6 月 14 日（月）14:00 から第 805 号法廷で第 2 回口頭弁論が行われる予定です。特に 6 月 14 日（月）の期日では、国と北大からの反論が出揃い本格的な論戦が始まることから、傍聴席の抽選が行われる可能性もあります。傍聴希望の方は、30 分程度早めに札幌地方裁判所に向かうようお勧めします。

宮澤レーン事件を考えるつどい報告

2 月 22 日 北大学術交流会館大会議室で宮澤・レーン事件を考える会などが「宮澤・レーン事件を考えるつどい～宮澤弘幸を語る～」を開きました。会は二部構成で、まず 2020 年 11 月に亡くなった宮澤弘幸の妹である秋間美江子さんの追悼の会、続いて秋間さんが北大に寄贈したアルバムから宮澤の生きざまを考える「北大生 宮澤弘幸の青春～宮澤弘幸アルバムから～」がありました。コロナ禍の中、定員 150 人の会場で上限とした 70 名が参加しました。

追悼の会では、黙祷に続き、長年宮澤・レーン事件に取り組んできた山本玉樹さん（元北大職組委員長）が追悼の辞を述べました。その後、山本さんと一緒に調査活動に携わった郷路弁護士、秋間さんが長らく在住した米国コロラド州ボルダーで秋間さん

んにお世話になった方々からのあいさつやメッセージ紹介がありました。



追悼の辞を述べる山本玉樹さん

2 部では、唐渡興宣さん（元北大職組委員長）から宮澤弘幸さんの生きざまを紹介するあいさつに続き、考える会幹事の中原豊司さん、河道前伸子さん、北明邦雄さんからそれぞれ「アルバムが語る宮澤弘幸」、「文学青年宮澤弘幸」、「宮澤弘幸は『満洲（満洲）』で何を見たのか」と題して発表がなされました。

全大教北海道中部地区合同単組代表者会議(3/7)報告

3月7日(日)10時から17時まで全大教単組代表者会議がオンラインで開催されました。いつもは北海道地区と東北地区の合同会議ですが、今回はオンラインの特性を活かし、初めて中部地区との合同会議となりました。



全大教中央執行委員会からの報告は事前にビデオ配信され、それを視聴して会議に参加することで意見交換の時間が長く確保されました。冒頭の中執あいさつで、大学法人法の改定案が閣議決定され学長選考会議の権限が強められようとしているとの報告がありました。北大からは総長解任に関する経緯、そして現在問題となっている旭川医大の学長パワハラ問題が、このような動きの引き金になっていることを指摘しました。大学を「国民のもの」から「儲けのタネ」にしようとする動きは法人化以降強まっていますが、いよいよその方向を促進

するトップダウン式大学運営を強化する動きが法制化に向かって仕上げの段階にかかったという認識を深めました。

会議では、各大学から報告がありました。名古屋大学と岐阜大学の法人統合後の状況は、現在進行中の北見工大・小樽商大・帯広畜産大の統合にとって学ぶべき点が多いと考えられます。中部地区では静岡大と浜松医科大の統合も検討が進められていますが、統合に慎重な学長が静岡大で誕生したため、文科省文書の方針として北海道3単科大学の統合が掲げられたのかもしれない。「そもそも何のための統合なのか」が問われるべきと感じました。コロナ禍でリモート業務が進められる中、事務の統合などがやりやすくなることは組織統合・合理化への起爆剤となるでしょう。労働組合としては、業務の簡素化・合理化を進めながら、人の合理化(＝首切り)や労働強化を許さず働くものの権利と職場環境を守って行くことの重要性を感じる有意義な会議でした。リモート会議では旅費も発生しませんので、多くの方がこのような会議に参加できることも大きなメリットです。今後は、複数の執行委員が参加し意見交換していければと思いました。

(執行委員長・山形)

あんしん むすぶ
教職員共済

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 大学事業所

教職員共済には、総合共済、団体生命共済、医療共済、自動車共済、火災共済などがあります。

総合共済

月掛金900円で12の保障(補償)!

- | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 1 個人賠償 | 2 教職員賠償 | 3 退職 | 4 火災 | 5 住宅災害 |
| 6 災害見舞 | 7 死亡 | 8 後遺障害 | 9 入院・休業 | |
| 10 障害 | 11 介護 | 12 遭難救助 | | |

詳しくはパンフレットやホームページをご覧ください。

教職員共済大学支部⇒



過半数代表選出にあたって ～「従業員の代表」は「二人羽織」で～

執行委員の岡坂です。この度、令和 3 年度札幌キャンパス事業場の過半数代表へ選出されましたので、略儀ながら機関紙にて報告させていただきます。なお労使協定の締結はまだ協議中のため、ここでは過半数代表についての抱負を述べたいと思います。

さて副題の件です。この度私は、まず代表候補者を選ぶ「選挙」で信任され、その後、同じく信任された他の 10 名の代表候補者による「互選」で過半数代表として選出されました。しかし、この「選挙」と「互選」だけで 1 人の従業員が「従業員の代表」となることは全然考えません。なぜなら、私の考えでは「従業員の代表」は少なくとも次の機能を担わなくてはならないからです。

- (1) 労働条件設定に労働者の意向を反映させること
- (2) 設定された労働条件が守られているかもニタリングすること
- (3) 労働者からの苦情を聞き、また必要な場合に紛争処理を行うこと

過半数代表 1 人だけでこれら全てを担うことは現実的ではありません。例えば(2)と(3)は、団体交渉権を持つ労働組合の協力なしには大学に対し資料を請求することも交渉の場を求めることも、何一つできないからです(ただし今回の労使協定でこれらの一部を担えるよう内容変更を協議してはおります)。しかし同時に、過半数組合ではない北大教職員組合もまた、労使協定の締結権者となることや就業規則変更意見に意見をすることができないため、(1)の機能を単独で果たすことは残念ながらできない状況にあると考えます。つまり、私が考える「従業員の代表」とは、今のところ「過半数代表」と「労働組合」の「二人羽織」でしかあり得ません。

そのため、今回私は過半数代表に選出されましたが、それは今の時点では「従業員の代表」という「二人羽織」の一人になっただけと考えています。そして 1 年間、この「二人羽織」の役割を立派に果たしきるために、労働組合とともに引き続き頑張りたいと思います。

初めてのオンライン投票による、札幌キャンパス事業所の過半数代表候補者選挙が 1 月 13 日～27 日に行われました。新型コロナウイルス感染症拡大防止及び事務作業の負担軽減を目的としてオンライン投票で実施されましたが、投票する際の負担も軽減されたことから全体の投票率も向上しました。北海道大学教職員組合は、新たな投票方法の実施に当たって、匿名性の確保等についての要請を厚生労務室に対して行いました。今回の選挙では、全ての職種の選挙区分で定数と立候補者数が同数となり、組合推薦の候補者 7 名を含む、11 名全員が信任されました。また、3 月 9 日に過半数代表者の互選により、過半数代表者及び代表者代行にはいずれも北海道大学教職員組合執行委員の岡坂直寛氏、山田幸司氏がそれぞれ選出されました。

<行事予定> 詳細はホームページの「諸団体の行事」をご覧ください。

- 3/20 日本学術会議会員の任命拒否問題と『学問の自由』を考える講演会
15:00～18:00 札幌市教育文化会館&オンライン
- 3/24 東職 Web 学習会「東大総長選考の「検証」」 18:30～20:00
- 3/27 第 44 回道基地調査問題交流集会 14:00～17:00 オンライン
- 3/29 北大執行委員会 18:00～
- 4/9 名和氏北大情報開示訴訟第 2 回 15:30～
- 4/25 衆議院北海道 2 区補欠選挙
- 4/26 安保法制違憲訴訟控訴審判決 15:00～札幌高裁
- 4/28 郵政労契法 20 条裁判 11:30～
- 5/1 第 92 回メーデー (今年はやります！)



学問だけの問題ではありません。今、自由と民主主義が奪われる危機
日本学術会議会員の任命拒否と『学問の自由』を考える講演会

講演 (オンライン)
 日本学術会議会員の任命拒否—何が問題か？
京都府立大学学術政策研究センター 高田孝典准教授
 講師：小森田秋夫さん (元東大)

スピーチ (オンライン)
 歴史からみた学術会議会員の任命拒否問題
北海道大学学術政策研究センター (後援されている日本学術会議会議員候補者代表の一人)
 講師：岡田正則さん (元東大)

スピーチ (日本学術会議会員の任命拒否に関する抗議声明を公表された方)
(注記) 北海道大学学術政策研究センター 高田孝典准教授、岡田正則さん、ほか

〇日時：2021 年 3 月 20 日 (土、祝日) 15:00～18:00 (予定) (開催 1 4 時 30 分)
 〇会場：札幌市教育文化会館 3 階 会議室 (札幌市中央区南一条 1 丁目 3 番 1 号、地下鉄南一条駅 1 丁目西口より徒歩 5 分)
 〇参加費：1,500 円 (税別) (前席・後席別) (後席 500 円) (後席の自由席は 500 円) 定員に達し次第、受付終了となります。参加費は参加申込時に必ずお支払いください。ご了承ください。
 〇お問い合わせ・申込受付：011-830-8087・3127 大塚・011-830-8087・4056
 e-mail: jscs@hokudai.ac.jp